

「茨城県との地域経済活性化に関する包括連携協定」にもとづく ドクターヘリ事業への寄付金贈呈について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、「茨城県との地域経済活性化に関する包括連携協定」にもとづき、茨城県が、地域医療のさらなる充実、医療体制の地域間格差是正を目的に実施しているドクターヘリ事業の受託基地病院に対し、寄付金を贈呈しますので、下記のとおりお知らせいたします。

ドクターヘリ事業への寄付金贈呈は、当行グループが、お客さま、地域の東日本大震災からの復興と成長に貢献するため取り組んだ「常陽地域復興プロジェクト『絆』」（2011年度～2013年度）の一環として、2012年度に開始いたしました。2014年度からは、復興と成長に向けた取り組みをより高いステージへと引上げ、お客さま、地域の課題解決に貢献するため、当行グループが取り組みを進めている「未来協創プロジェクト『PLUS+』」のもと継続実施しており、今回の贈呈が通算7回目となります。

当行は、今後とも、お客さま、地域の課題解決に貢献していくため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

1. 贈呈日

2018年10月31日（水）

2. 贈呈先および贈呈額

贈呈先（ドクターヘリ基地病院）	贈呈額
独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター	金 500,000 円
社会福祉法人恩賜財団済生会 水戸済生会総合病院	金 500,000 円

3. その他

- ・ヘルメット等の装備品・消耗品などのほか、ヘリコプターの安全航行にかかる費用等に活用いただく予定です。
- ・茨城県や基地病院が実施するドクターヘリ事業の認知度向上に向け、当行ホームページや広報媒体を活用したPRにも協力させていただきます。

以上

○「茨城県との地域経済活性化に関する包括連携協定」の内容

1. 協定の目的

茨城県と当行が、それぞれ保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取り組みに関する連携協力を促進することにより、地域の発展に寄与することを目的とする。

2. 連携事業の主な内容

- (1) 東日本大震災にかかる地域経済の復旧・復興に関すること
- (2) 地域経済の活性化に関すること
- (3) その他本協定の目的を達成するために必要なこと

3. 主な連携事業分野

- (1) 復旧・復興、経済活性化分野
(アグリ支援、観光振興、再生可能エネルギー普及促進、PFI等)
- (2) 競争力ある産業育成分野
(ものづくり支援、国際化支援、新事業・産業立地促進支援等)
- (3) 農業成長産業化分野
- (4) 高齢者生活分野
- (5) 地域医療の充実
- (6) 低炭素社会分野
- (7) 子育て支援・若者育成分野

4. 協定締結日

2011年12月26日